

一般社団法人日本作業療法士協会主催の研修会にお申し込みの際は、以下の内容をよく読み、所定の手続きにしたがって応募してください。

なお、研修会の詳細が未定になっているものは、随時、最新の情報を、協会誌や協会ホームページに掲載しますので、各自で注意して情報を得るようにしてください。

【応募資格】

申込時点で、一般社団法人日本作業療法士協会および各都道府県作業療法士会の会員であり、かつ、2019年度の年会費を納入していることが必須の条件です。研修ごとによる各受講要件については該当研修のページをご確認ください。

2014年度より研修会 WEB 申し込み導入しております

※注意!! ★「会員ポータルサイト」からのお申し込みの際はパスワードが必須です。

※パスワード未取得・紛失の場合は再発行申請を行ってください。

⇒協会 HP 「会員ポータルサイト」の「パスワードを忘れた方はこちら」

※一部の研修会については従来通り郵送申し込みとなります。

※登録（仮登録）後、自動配信メールが受信されない場合は、本登録となっておりませんので、その際は必ずお問い合わせください。

※郵送申し込みの場合は、研修会WEBシステム上の「研修申し込み状況」へは反映されませんので、ご了承ください。

【応募方法】

WEB申し込みによる方法

必須:2019年度会費納入&協会パスワード

(パスワードが未取得・紛失の場合は再発行申請を行ってください。上記参照)

- ①協会 HP の「会員ポータルサイト」にログインして「生涯教育研修会申込」をクリックしてください。
- ②各研修会案内のページに記載の受講要件をご確認の上、お申し込み手続きを行ってください。

※以下の場合には原則郵送申し込みとなります。以下郵送申し込みの方法に従ってください。

- ・認定作業療法士 選択研修：緩和要件で申し込みの場合
- ・専門作業療法士 応用研修を申し込む場合

郵送申し込みによる方法

- ①申込用紙を印刷し、必要事項を記入して下さい。複数の研修に申し込む場合は研修ごとに申込用紙を印刷し、返信用封筒も研修会ごとにご準備ください。
- ②2019年度の会員証を「会員ポータルサイト」にログイン後、「会員証」の欄から印刷してください。
※会員証が印刷できない場合は、会費支払証明となるものを同封願います。(例：受領証コピー、会員管理システムの会費納入画面)
なお以下の研修を申し込む場合、更に追加で書類が必要です。ご注意ください。
◆認定作業療法士取得共通研修→「生涯教育基礎研修修了証 (有効期限内)」のコピー。
◆認定作業療法士取得選択研修→「生涯教育基礎研修修了証 (有効期限内)」のコピー。
又は、現職者共通・選択修了記録のコピー。
(詳細は、次のページの「受講要件緩和について」を参照)

※その他、追加の書類提出が必要な場合は各研修ページに明記がございます。

- ③92円切手を貼付した返信用の封筒(長形3号程度)に、返信先の郵便番号、住所、氏名などの宛先を記入してください。
- ④宛名には申し込みの講座名を**朱書き**して頂き、協会事務局へ郵送でお送りください。

申込先：〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7F
一般社団法人 日本作業療法士協会 事務局 宛
「○○○○○研修会」申込書在中

【共通事項】

申込開始日 研修ごとに申込開始日がございます。HPの掲載をご確認下さい。申込開始日前に届いた郵送申込みは申込開始初日扱いとなります。WEB申込みは開始日から申込み操作可能となります。

締切日 原則会期の2か月前締切です。申込み締切後、選考を行い皆様に受講の可否をご連絡致します。(先着順ではございません。)

お支払 受講許可通知書の案内に従い郵便局の払込取扱票にて指定口座へご入金ください。参加費の領収証は原則発行致しません。手元に残る「受領証」をご利用ください。
また、受講許可通知書に記載の入金期限までにご入金をお願いいたします。期日までに入金を確認できない場合は、**自動的に辞退**となりますのでご注意ください。尚、一度ご入金いただきました受講費については、原則返金出来かねますのでご承知おきください。但し、受講費の入金後であっても下記に示した配慮すべき事態であり、且つその事態を証明するものがあれば返金可能とする。(公共交通機関の停止=公共交通機関の発行する証明書, 病気または負傷=医療機関の発行する診断書, 忌引き=葬儀日程のわかる文書)

お問い合わせ先⇒日本作業療法士協会事務局 教育部研修運営委員会
Email: ot-kenshu☆jaot.or.jp (※☆を@に変更してください) FAX:03-5826-7872
注: お問い合わせの際は会員番号、会員氏名をご記載下さい。

<受講要件緩和について>

これまでの認定作業療法士取得に必要であった
「認定作業療法士取得選択研修」の受講要件
が緩和されております

これまでは生涯教育基礎研修(旧:生涯教育基礎コース)修了者のみが対象でした。

しかし2008年度からは生涯教育基礎研修未修了でも「経験年数5年以上」且つ「現職者共通研修と選択研修(旧新人教育プログラムと旧現職者研修)」が修了すれば、「認定作業療法士取得選択研修」を受講できるようになり、申し込みが可能となります。

※従来どおり経験年数5年未満でも基礎研修修了していれば申込は可能です。

※「認定作業療法士取得共通研修」の受講には、これまでと同様に「生涯教育基礎研修」を修了している(有効期限内である)ことが前提条件です。

※「生涯教育受講記録」にある「基礎研修(旧:基礎コース)修了証」については、有効期限の切れたものは無効です。有効期限を確認して申し込んでください。(但し、期限が切れた物でも、「現職者共通研修と選択研修(旧新人教育プログラムと旧現職者研修)」が修了した証明としては使用できます)



認定作業療法士取得研修における 修了試験の実施について



認定作業療法士取得研修を受講される場合、研修会の最後に試験を実施しております。

試験の概要としては、共通研修（教育法、研究法、管理運営）と選択研修（各領域）について、研修会終了時に30分程度の筆記試験を実施し、採点し、合否を判定します（不合格の場合は、当日1回のみ再試験を実施する）。
試験の詳細は、以下のとおりです。

【試験方法】

30分間、筆記試験（四肢択一）とする。出題数、配点、出題範囲を下記表のとおり。

	出題方式	出題数	配点	出題範囲
共通研修	一般問題	10問	100点	各共通研修における一般的な問題
選択研修	状況設定問題 (実地問題)等	5問	100点	各領域の作業療法実践における一定水準以上の実践能力に関する内容 原則、研修内容に準ずる。

【受験料】

研修会受講料に含まれる。

【採点と合否判定】

試験実施後、採点し、60%以上の得点を得たものを合格とする。合格者には合格証を発行する。

注意！

最終終了時間は試験結果によって異なる場合がございます。余裕をもった旅程をご計画ください。

また、認定作業療法士取得申請の要件は以下の通りでございます。

【認定作業療法士取得要件（抜粋）】

- ①認定作業療法士取得共通研修3講座（教育法、研究法、管理運営）の受講修了、および試験に合格していること。
- ②認定作業療法士取得選択研修2講座の受講修了、および試験に合格していること。

（詳細は、日本作業療法士協会誌 No.9 2012年12月を参照）